「山口市障がい者活躍推進計画」に関する目標の達成状況及び取組の実施状況について

１　数値目標

（１）採用に関する目標（実雇用率）

評価年度	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年
法定雇用障がい者数の算定基礎となる職員数	2144人	2117人	2207.5人	-	-
障がい者数	62.5人	70.0人	65.0人	-	-
実雇用率	2.92%	3.31%	2.94%	-	-
法定雇用率	2.80%	2.80%	2.80%	-	-
達成状況	達成	達成	達成	-	-

※実雇用率は翌年６月１日時点

＜参考＞

評価年度	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年
市長事務部局	2.70%	3.24%	2.98%	-	-
上下水道局	5.63%	4.29%	2.08%	-	-
教育委員会事務局	1.95%	3.22%	4.29%	-	-

※任命権者ごとの実雇用率

（２）定着に関する目標（定着率）

評価年度	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年
正規職員	100.0%	100.0%	100.0%	-	-
会計年度任用職員	100.0%	100.0%	100.0%	-	-

※職場環境等を理由とする離職者

※定着率は、評価年度の４月１日から翌年３月３１日までの間に採用された者の翌年６月１日における定着率

（例：令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの間に採用された者の令和８年６月１日における定着率）

２　障がい者の活躍推進に向けた取組（令和７年度）

●推進体制の整備

（１） 相談先の確保

・「障害者職業生活相談員」を配置。

市長事務部局　２名、上下水道局　１名、教育委員会事務局　１名

・庁内相談窓口（障がい者雇用推進室（職員課））として必要に応じて面談を実施した。

（２）障がい者理解の促進

・課長補佐級以下の職員に対して「障がいに関する理解促進・啓発のための研修」を実施した。

●職務の選定・マッチング

・「ワークステーション」において、庁内各課の定例的な業務を集約し、障がいのある職員の適性に応じて業務とのマッチングを実施した。

・携わる仕事を固定するのではなく、本人の意向を取り入れながら、様々な業務に従事する機会を設け、対応可能な業務の幅を広げることに力を入れて取り組んだ。

・本庁舎移転に伴い、ペーパーレス化が全庁的に進んでいることから、簿冊の電子化業務に関する依頼が増加している。そのため、ワークステーション内でパソコンをあまり使用したことがないメンバーに対して、パソコンやスキャナーの操作を新たに習得できるよう支援し、電子化業務に対応できる人員の増加を図った。これまで、パソコン操作を伴う業務に対し苦手意識があった職員も、新しい仕事とのマッチングにより、自己肯定感の向上や仕事への意欲の高まりが見られた。

・採用前面談を実施した。採用前の合格者と面談を行い、配慮事項の確認や障がいの特性、能力等を把握し、業務との適切なマッチングを行った。

●職場環境の整備

障がいのある職員が安心して働ける環境を整え、能力・意欲を最大限発揮できるよう、障がい特性等を把握し、合理的配慮等を踏まえ対応した。

（事例）

・新本庁舎への移転に伴い、ワークステーション内に休憩室、トイレ、給湯室を設置した。

・ワークステーションの入口扉は、常時施錠されるようになっており、関係者以外の立ち入りを制限し、安心して業務に取り組める空間を確保している。

・車椅子を使用している職員が褥瘡予防のため、昼休みに横になれる空間を確保した。車椅子からソファベッドに容易に移動できるよう、マットレスを設置した。

・近隣の駐車場から歩いて通勤することが困難な職員に対して、庁舎敷地内に駐車場を確保した。

●管理監督者との面談の実施

・所属長が定期的に面談を行い、職務遂行状況や習熟状況の把握と各個人の就労に対する不安の解消に努めた。

●職員の採用・育成等

・「ワークステーション」において、特別支援学校の生徒を受け入れ職場実習を行った。

・令和７年度は、高校生１名（前期１回、後期１回)、中学生１名の実習を行った。